今回の紹介地区 No.164　　山形県 酒田市 袖浦地区

JAが耕作放棄地の再生利用に取り組んだ事例

取組概要

対 象 面 積：1．7ha（畑）

実 施 期 間：平成23年6月28日～平成24年4月10日

取組のきっかけ：耕作放棄地の増加に対し解消方策を模索していたJAが、本対策を契機に取組を強化。その結果、耕作放棄地を選定し、土地所有者に事業概要を説明し、取組が具体化。

調 整 経 緯：JAと地域協議会の連携のもと、JA担当者が土地所有者を直接訪問し土地利用調整を行い、実施に至る。

取 組 主 体：酒田市袖浦農業協同組合（栽培作物：あさつき）

作 業 内 容：障害物の除去、耕起、整地、土壌改良

JAの取組概要

高齢化による労働力不足や農産物価格の低迷による設備投資への不安などから耕作放棄地が増加。農地の原野化による周辺環境への悪影響を防ぐため、平成21年3月から農地の再生を開始。新たな生産方式や効率的な農業経営のモデルづくりに取組んでおり、収穫した野菜の一部を地元小学校の給食材料として寄贈している。

今後の予定

本取組の成果を取りまとめ、農業経営や生産方式のモデルを地域の集落営農組織などに示すことにより、耕作放棄地の発生防止・解消と担い手の育成を図っていく。

再生作業前

再生作業実施中

再生作業後

問い合わせ先：酒田市地域耕作放棄地対策協議会 0234-26-5767 （酒田市農業委員会）

今回の紹介地区 No.165　　神奈川県愛川町半原字野中地区

JAが耕作放棄地の再生利用に取り組んだ事例

取組概要

対 象 面 積：0. 7ha（畑）
実 施 期 間：平成24年2月7日～平成26年3月31日（予定）
取組のきっかけ：県央愛川農業協同組合が、耕作放棄地となっていた集団農地においてお茶栽培による再生を図るため、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を活用した取組を行うこととなった。
調 整 経 緯：県央愛川農業協同組合が土地所有者との調整を行い、実施に至る。
取 組 主 体：県央愛川農業協同組合（栽培作物：茶）
作 業 内 容：重機による伐採・抜根、除草、耕起、土壌改良、営農定着

JAの取組概要

農業者の高齢化、後継者不足に加え、近年、鳥獣被害により遊休・荒廃農地が増加。既経営農業者と競業せず規模拡大ができる作目ならびに機械化体系による集団化ができ、鳥獣被害を受けにくく販路が確立されている「茶」を選定し、JAが試験研究や普及指導を行い、地域農業振興の核となる新たな産地づくり対策として取組を展開している。

今後の予定

平成23年度に再生作業を実施し、平成24年度に土壌改良・営農定着（茶樹の植付）を予定。平成26年3月までJAが茶園として農業経営により管理・育成を行う。

再生作業前

再生作業実施中

再生作業後

問い合わせ先：愛川町農業再生協議会　046-285-2111　（愛川町農政課）

今回の紹介地区 No.166　　和歌山県 那智勝浦町 下里地区

JAが耕作放棄地の再生利用に取り組んだ事例

取組概要

対 象 面 積：0. 3ha（田：0.2ha、畑0.1ha）

実 施 期 間：平成23年12月9日～平成24年2月20日

取組のきっかけ：中山間地域で小規模零細経営が多く、担い手不足や高齢化、鳥獣被害等により耕作放棄地が増加。このため、JAが率先して耕作放棄地解消に取組むこととなった。

調 整 経 緯：JA担当者が土地所有者と権利設定の調整を行い、実施に至る。

取 組 主 体：みくまの農業協同組合（栽培作物：オランダエンドウ、ホウレンソウ）

作 業 内 容：刈払、耕起、整地［自力施工］
営農定着、施設等補完整備（ハウス）［緊急対策交付金］

JAの取組概要

当地域は施設栽培の需要が多いことから、採算のとれる栽培方法の確立により、若者が生計を立てられるような経営のモデルづくりを目指している。

進展状況

ホウレンソウについては、前作を6月で終了し、7月～8月の間で土壌消毒を実施。
今作は、9月20日より種まきを開始し、10月下旬頃より出荷を予定。
また、今年度、周辺の耕作放棄地25aを再生し、サツマイモの栽培を開始。

作業前
（自力による再生作業後）

作業実施中
（ハウス）

営農状況

問い合わせ先：那智勝浦町地域農業再生協議会　0735-52-0555　（那智勝浦町観光産業課）

今回の紹介地区 No.167　　鳥取県 米子市 夜見、富益地区

JAが耕作放棄地の再生利用に取り組んだ事例

取組概要

対 象 面 積：0．59ha（畑）

実 施 期 間：平成23年7月27日～平成24年8月6日

取組のきっかけ：離農や高齢化等により、弓浜半島の耕作放棄地が増加し、景観悪化による観光産業への影響等も問題となっていたことから、JAが遊休農地対策センターを設立。再生後、規模拡大希望農家等へ貸し付ける体制を検討し、取組が具体化。

調 整 経 緯：遊休農地対策センターが農地情報を受付け、担当者による土地所有者への直接訪問により土地利用調整を行い、実施に至る。

取 組 主 体：鳥取西部農業協同組合（栽培作物：白ねぎ・サツマイモ・とうもろこし）

作 業 内 容：刈払、耕起、整地、土壌改良、営農定着

JAの取組概要

平成22年度にJAが農地利用集積円滑化団体となり、農地利用調整を行う一環として耕作放棄地を希望者へあっせんする取組みを開始。耕作放棄地では営農が軌道に乗るまで年数がかかるため、センターで一旦農地を借り受け、再生と一作した後、新規就農者等へ貸し付ける取組みも行っている。

今後の予定

収穫した作物はJA運営の直売所で販売予定。地域の特産作物である白ねぎ等の栽培をしながら新規就農者、規模拡大希望者等へ再生後のほ場を貸し付け、産地の拡大を図っていく。また、今後も耕作放棄地の解消を進め、担い手へ貸し付けることにより農地の流動化・集積を図っていく。

再生作業前

再生作業実施中

再生作業後

問い合わせ先：米子地域耕作放棄地対策協議会 0859-23-5221 （米子市農林課）

今回の紹介地区 No.168　徳島県 三好市池田地区、東みよし町足代地区

JAが耕作放棄地の再生利用に取り組んだ事例

取組概要

対 象 面 積：3．8ha（田・畑）

実 施 期 間：平成21年11月14日～平成24年2月10日

取組のきっかけ：耕作放棄地の有効活用にあたっては所有者の意向や権利関係の調整が重要であることから、JA等が持つ情報力を活用し再生活動の推進と広報紙等での周知活動を行い、取組が具体化。

調 整 経 緯：JA担当者が土地所有者と権利設定の調整を行い、実施に至る。

取 組 主 体：JA阿波みよしアグリサポートセンター（主要作物：野菜類、そば）

作 業 内 容：刈払、抜根、耕起、整地、土壌改良、営農定着

JAの取組概要

本地域の農地は、急傾斜で狭小な農地が大半であり、経営規模も小さい。主要作物の葉たばこの廃作奨励や農家の高齢化、不在村地主の増加等により耕作放棄地が増加傾向にあり、周辺環境の保全と農地の再生が課題となっていた。このため、JA阿波みよしが農地を守り、地域農業の活性化を図るため、「アグリサポートセンター」を設置し、平成21年度から耕作放棄地解消の支援を始めた。

進展状況

失業者を中心に農作業従事者を2名雇用。再生農地でブロッコリーやカボチャ等の野菜栽培を実施。生産された野菜は、JA が出荷計画を立て、市場に出荷している。今後は再生農地を拡大し、野菜の育苗施設の導入を行うなど野菜の生産を充実していく予定。

再生作業前

再生作業実施中

再生作業後

問い合わせ先：JA阿波みよしアグリサポートセンター　0883-79-3019

今回の紹介地区 No.169　　宮崎県 日向市 寺迫地区

JAが耕作放棄地の再生利用に取り組んだ事例

取組概要

対 象 面 積：0．92ha（畑）
実 施 期 間：平成22年3月29日～平成22年9月21日
取組のきっかけ：へべす（日向市特産のかんきつ類）栽培で規模拡大を目指す新規就農者に対し、過去に貸借によりJAがへべすを栽培していた農地で、貸借終了後に耕作放棄地化してしまっていた農地を紹介することで、取組が具体化。
調 整 経 緯：関係者で協議を行い、JAがハウス建設等一連の再生作業を行い、農業者にリース契約の形で提供することが、資金等の面で農業者の負担にならないとの結論に至り、JAが取組主体となることとした。
取 組 主 体：JA日向（栽培作物：へべす）
作 業 内 容：伐採、抜根、造成、整地、ハウス整備等

JAの取組概要

耕作放棄地再生利用緊急対策交付金の活用により耕作放棄地を再生し、展示ほ場施設としてリースを行うことで、新規就農者の自己負担の軽減を図っている。また、効率的な農業経営のモデルを示すことで、遊休農地の解消及び新規発生の防止も視野に入れた農業の普及を目指している。

今後の予定

地域のへべす部会やJA等の関係機関において、加工品の製造や商品化に向けた取組を検討しており、当該地域に不足している加工施設の建設も視野に入れながら協議を進めているところ。

再生作業前

再生作業実施中

再生作業後

問い合わせ先：日向地域優良農地創出プロジェクトチーム 0982-52-0509 （日向市農業委員会）